

令和7年度 人権教育全体計画

昭島市立富士見丘小学校

【関係法令等】

- 「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」…昨年度、昭島市いじめ問題防止会議において、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいくことの重要性を再確認した。

学校の教育目標

- ・よく考える子
- ・思いやりのある子
- ・健康な子
- ・すすんで働く子

【児童の実態】

- 縦割り班活動での低学年の世話や自発的な委員会活動など、人のために尽くす心が豊かである。

【教師・保護者・地域の願い】

- 一人一人の自己有用感を高め、人との関係を円滑に築けるようにすることが重要である。

【人権教育の目標】

- 偏見や差別意識の解消を図るため、人権に関する正しい知識を身に付ける。
- 自己有用感を高め、自他を尊重する心情や態度を育てる。
- 友達との関わりを通して、互いのよさを認め合い、自分の考えを表現する能力を育てる。

【目指す児童像】

- 人権に対する正しい知識をもち、自分の考えがもてる子
- 自分も友達も大切にし、豊かな心をもつ子
- すすんで友達と関わり、互いに認め合う子

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

- 【知識的側面】 人権の意義・内容や重要性について理解を深める。
- 【価値的・態度的側面】 人権がもつ価値や重要性を感受し、共感的に受け止めることができる感性や自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲や態度を育む。
- 【技能的側面】 コミュニケーション能力、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力を育む。

【普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組】

- 【普遍的な視点からの取組】 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに重点をおき、互いに認め合う活動を多く取り入れる。
- 【個別的な視点からの取組】 人権課題「子供」を重点課題とし、「高齢者」「障害者」「同和問題」「アイヌの人々」「外国人」「インターネットによる人権侵害」「性自認」などの人権課題に関わる差別意識の解消を目指して指導する。

【日常的な指導】

- ・あいさつ運動の実施
- ・縦割り班活動の取組
- ・兄弟学年、ペア学級の交流
- ・人権標語、人権の花の取組
- ・話し方、聞き方の指導
- ・話し合い活動の充実
- ・人権集会の実施

【学年・学級経営】

- ・学級満足度調査を、学年や学級経営に生かす。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わわせる。
- ・週1回のコグトレ等により、認知機能とともに対人スキルなど望ましい人間関係を育成する。
- ・児童の呼称を「さん」とするなど、言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。

【教科等の指導】

- ・教科、道徳、特別活動等の目標や内容を踏まえ、人権教育を通じて育てたい資質や能力を明らかにして人権教育の視点を設定する。
- ・人権教育の視点を年間指導計画や週ごとの指導計画に記載して意図的、計画的に指導を行う。

● 教職員の研修

- ・人権教育による授業改善
- ・人権教育プログラムを活用した研修
- ・毎週1回「今週の人プロ」を発表
- ・児童理解のための研修会

● 校種間の連携

- ・近隣の幼稚園、保育園との交流
- ・小中連携での情報交換
- ・小中連携の日の活用

● 家庭、地域との連携

- ・学校便りや、ホームページ、学校公開を通して共通理解を図る。
- ・道徳授業地区公開講座の実施
- ・PTA、地区委員会の活動との連携